**仲介貿易による外国産商品の原産地証明書発給申請に係る誓約書**

年　 月　 日

川崎商工会議所 御中

貿易登録番号：

会 社 名：

住 所：

部 課 名：

担 当 者 名：

電 話 番 号：

当社はこのたび、外国産商品の仲介輸出にあたり、船積地発行の原産地証明書を既に取得しておりますが、下記理由により貴所発行の原産地証明書を必要といたしますので、別途典拠資料により証明の発給を願いいたします。 本証明の申請に関し、当社は、提出した外国産原産地証明書および添付資料はすべて真実かつ正確であり本件に関する一切の責任を負いますことを誓約いたします。

**記**

1. 輸出地発行の原産地証明書を〇〇商工会議所管轄の原産地証明書に切り換える具体的理由 (いずれかにチェック「✓」をいれてください)

□輸出地在住国のAID大使館・領事館がないので、駐日領事において査証を取得

　　　　 したいが、日本の商工会議所が発行した原産地証明書でないと査証を取得できない。

□信用状（L/C）等で輸出者名を日本の仲介者とすることが求められており、輸出者名が現

地会社会社となっている現地輸出地証明書が使用できない。

□仕入先を転売先に知られたいため

1. 当該商品について 商品名： 生産者（又は）製造業者名： 住所（国名まで）：
2. 輸出先（荷受人）名： 住所（国名まで）：
3. 貨物の移動経路（原産国 → 船積地 → 仕向国） ( ) → ( ) → ( )